

令和 5 年

第 3 回 定例会 会議録

令和 5 年 8 月 2 9 日開会

令和 5 年 8 月 2 9 日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年第3回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和5年8月29日（火） 15時30分から 16時30分まで	
開 催 場 所	大多喜町役場 第4会議室	
出 席 者	教 育 長 佐久間靖夫 教育長職務代理 佐川 桂子 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 委 員 竹山 亮宏 教 育 課 長 吉野 正展 学校教育係主査 太田 達之	学校教育係主査 小林 行弘 保 育 園 係 長 中村 文則 給食センター係長 高橋 憲司 生涯学習課長 和泉 陽一 社会教育係主査 磯野 秀喜 図 書 館 係 長 小倉光太郎 スポーツ振興係長 井守 渉
欠 席 者	教育委員 田邊壮玄	
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議案第1号 大多喜町部活動地域移行検討委員会 設置要綱の制定について 議案第2号 令和4年度教育委員会の点検・評価に関 する報告書について 議案第3号 令和5年度大多喜町教育委員会関係予算 （9月補正）について 4 閉 会	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☐ 録音テープを使用した要点記録	
	☒ 要点記録	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○佐久間教育長により開議宣告：15時30分 2 教育長報告 ○佐久間教育長より令和5年7月13日から令和5年8月29日までを報告 3 日程 日程第1 会議録署名委員の指名 ○佐久間教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「竹山 亮宏」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第2 会期の決定 ○佐久間教育長 次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。 続きまして、日程第3 議案第1号「大多喜町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局 小林係長 提案理由を説明。 ○佐久間教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 ○中村委員 部活動地域移行検討委員会は、いつから実施する予定か。 ○小林係長 9月補正予算に委員への謝礼を計上しているので、予算成立後、今年に実施する予定です。 ○佐川委員 検討委員会の所掌事務は、どこまで実施するのか。

○吉野課長

今後どのように事業を進めていくのか、現在ボランティアでやっていたいている方等との調整方法などを実施していく予定です。

○中村委員

現在、大多喜中学校の部活動は、いくつあるのか

○太田主査

運動系で7部、文化系で2部あります。

○中村委員

現在、部活動の顧問が継続して部活動の指導をしたいと言った場合、どうなるのか。

○吉野課長

現在、部活動の指導は、必ずしも教員が担う必要のない業務として位置づけられています。もし教員より指導していきたいと申し出があれば、それは、妨げないと考えられますが、勤務時間や勤務校における業務の影響等など、総合的に教育委員会が判断することになります。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第2号「令和4年度教育委員会の点検・評価に関する報告書について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林係長

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐川委員

総合評価がAで点検・評価の欄に今後の改善内容が示されているものと、総合評

価がBとの違いは何ですか。

○小林主査

総合評価Aで今後の改善内容が示されているものは、改善するとより良く事業を実施することができる事業で、総合評価Bでは、改善しないと事業の実施が困難である事業と考えています。

○佐川委員

番号11社会教育団体育成事業の総合評価がBなのは、現状だと事業実施が困難であるという事か。

○磯野主査

子ども会育成会連絡協議会、文化団体連絡協議会ともに会員数が減少しており事業実施が難しい状況であり、事業を継続するためには改善が必要となってくる状況であります。

○佐川委員

番号11の効率性については、Bの方が良いのではないか。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第3号「令和5年度大多喜町教育委員会関係予算（9月補正）について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 各担当

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○中村委員

心のバリアフリーとは、何ですか。

○小林主査

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

○中村委員

今回の事業は、実験的なものか。

○太田主査

実験的なものではない。

○中村委員

講師を招いて事業を実施した後、引き続き何か実施するのか。

○太田主査

体験したパラスポーツを体育の授業等で実施する予定です。

○中村委員

野球場の防球ネットは、現状で不足しているのか。

○井守係長

1、3 塁側は、以前ネットを整備して高くなっているが、バックネット裏が低い状態であるので、1、3 塁側と同じ高さにする予定です。

施工方法は、既存のネットはそのまま、その後ろに新たに整備する予定です。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和5年度第3回定例会を閉会します。

(16:30 終了)

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者